

当麻保育園 園児保護者の皆様へ

「緊急事態宣言」の解除に伴う 縮小保育の終了について

当麻保育園
園長 大久保 法世

日頃より、本園の保育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、5月25日に北海道の緊急事態宣言が解除となり、5月31日で自粛期間が終了することから、当園の縮小保育についても5月31日で一旦終了とし、6月1日からは通常の保育に戻らせていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

それに合わせ、4月5月に中止としていた「こぐまクラブ」と「運動指導」について、6月より再開させていただきますので、合わせてお知らせいたします。

しかしながら、道内では新しいクラスターも発生しており、引き続き予断を許さない状況であることから、お子様の健康観察(検温等)・不要不急の外出はしない・登園・降園時の保護者の方のマスク着用・登園・降園時の保護者の方の手指の消毒等の対応は継続いただきますようお願い申し上げます。

尚、6月1日からは通常保育となるものの、子どもたちを感染症のリスクから守るため、無理のない範囲で家庭での保育が可能な方は、引き続きご協力をお願い申し上げます。(※無理のない範囲とは、両親のどちらか一人がお仕事がお休みの日等の場合ですので、通院等、やむを得ない事情の場合は保育いたしますので、ご遠慮なくご相談ください)